

8-2 現地の文化や慣習を尊重し、相互信頼を基盤とした事業活動を推進する。

《基本的心構え・姿勢》

長期的な観点に立って、現地社会との相互信頼を基盤とした事業活動の推進に努める。そのためには、現地の社会事情を理解し、その文化や慣習に十分配慮した事業活動を行うとともに、「良き企業市民」として様々な文化・社会貢献活動を展開し、地域からの信頼を得るよう努める。また、現地法人やその従業員による文化・社会活動についても、これを積極的に支援するよう努める。

《具体的アクション・プランの例》

- (1) 本社のグローバル化を進める。
 - ①語学のみならず、異文化の理解、異文化コミュニケーション等に関する教育を継続的に実施する。
 - ②定期的に現地従業員を来日させるなど、本社と海外拠点との相互交流・理解の機会を設ける。
 - ③国籍不問の多様なキャリア・パスによる国際的な人材育成に努める。
 - ④グローバルな規模で、適材適所を実現する。
 - ⑤本社において、グローバルな経営のあり方に関する研修を実施する。
- (2) 現地企業との協力関係を緊密化し、現地産業の育成に貢献する。
 - ①部品の現地調達を拡大する。
 - ②現地企業とのアライアンス、提携を強化する。
 - ③生産技術や品質管理手法など、技術指導や技術移転を積極的に行う。
 - ④現地商工会議所など地元経済団体に積極的参加し、協力を努める。
- (3) 企業が国際化を推進するにあたって、海外支店駐在員や現地法人出向者が中心的な役割を担っていることを認識させる。
 - ①海外支店駐在員や現地法人出向者には、企業の経営理念に基づいた行動規範を現地で率先して実現する役割を担っていることを理解させ、現地従業員に対して繰り返し啓発運動を行うよう指導する。
 - ②海外支店駐在員や現地法人出向者の選任にあたっては、現地社会の文化や慣習を尊重できるか、現地社会に適応できるかなどを考慮して決定し、家族も含めた教育・研修や情報提供を十分に行う。
 - ③海外支店駐在員や現地法人出向者が、現地従業員とのコミュニケーションや相互理解に努めるよう指導する。
- (4) 事業進出・撤退時にはその影響を十分に検討する。
 - ①現地法人の設立・縮小・事業撤退等にあたっては、取引先等との契約条件の遵守はいうまでもなく、誠実な対応に努める。
 - ②事業撤退時には、従業員、取引先、地域社会への影響が最小となるよう、他社への事業譲渡や現地経営陣によるマネジメント・バイアウトなど、事業継続の可能性を検討する。